

取組点検指標を用いた取組確認結果（西三河地域）

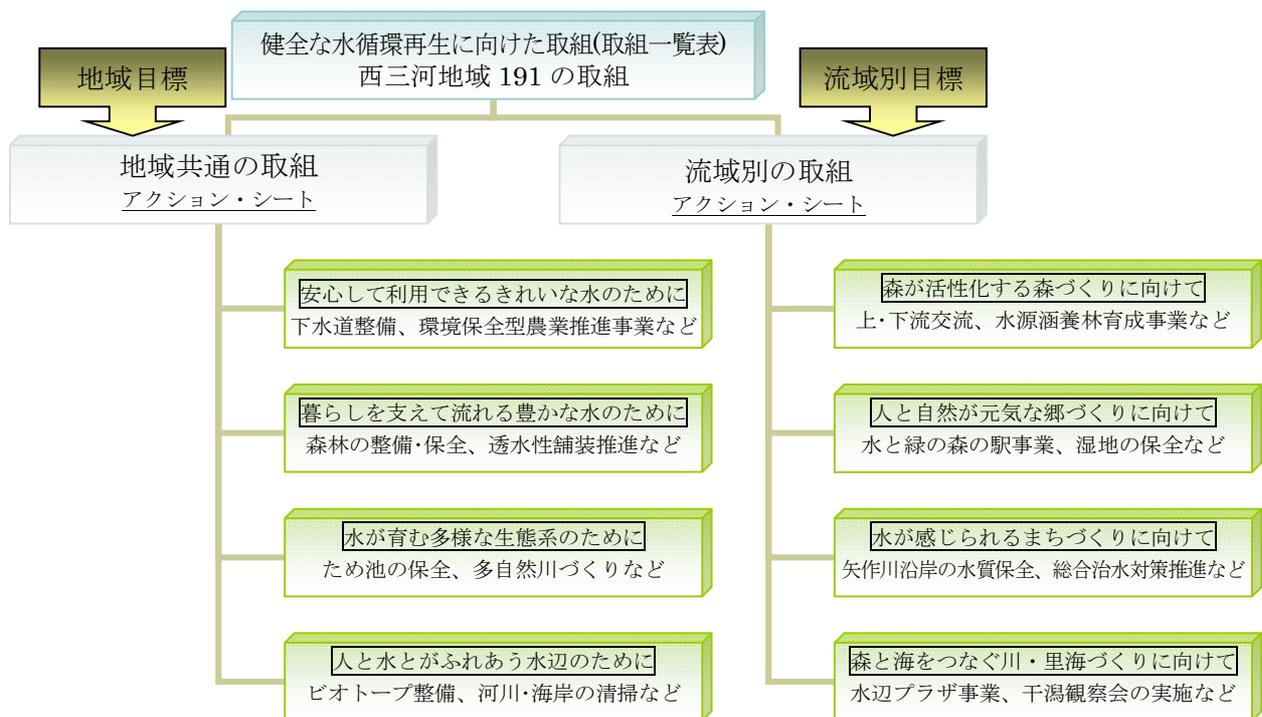
1 背景

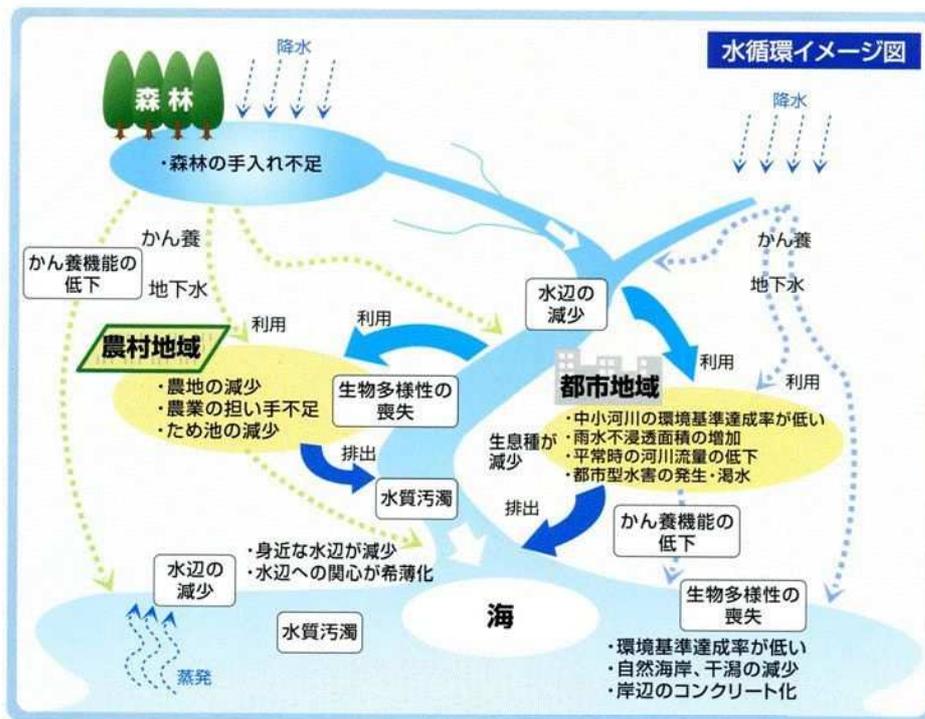
西三河地域水循環再生地域協議会では、行動計画の進捗状況を把握・点検するため、2008 年度に「取組点検指標」を取りまとめ、2009 年度から取組状況の確認を行っています。

「取組点検指標」は、地域で広く実施されている基盤的な取組である「地域共通の取組」と、地域に根ざした取組である「流域別の取組」が設定されています。

さらに、「地域共通の取組」は、水循環の機能である「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系」及び「ふれあう水辺」の 4 項目が、「流域別の取組」は、水循環再生に向けた取組テーマである「森づくり」、「郷づくり」、「まちづくり」及び「川、里海づくり」の 4 項目が設定されています。

【取組点検指標の概念】





水循環のイメージ

水循環の機能で連携

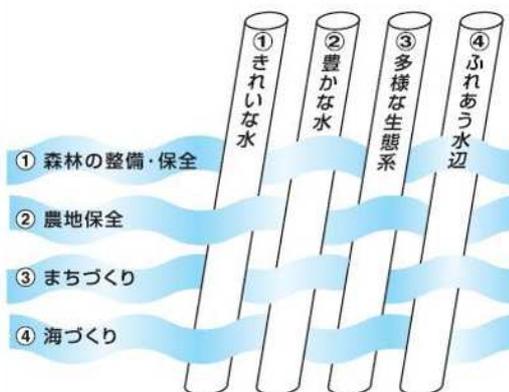
上流から下流まで流域の全体にわたって、水循環の機能で連携した総合的な取組を実施。

- ①「きれいな水」のための取組
- ②「豊かな水」のための取組
- ③「多様な生態系」のための取組
- ④「ふれあう水辺」のための取組

テーマで連携

水循環の再生につながる特定のテーマごとに関連する様々な対策を連携させることにより、対策相互の相乗効果や波及効果を生かして総合的な取組を実施。

- ①森林の整備・保全の取組
- ②農地保全の取組
- ③まちづくりの取組
- ④海づくりの取組



取組活性化のための方策

取組全体の活性化と効果的な推進を図ります。

- ・環境学習の推進
- ・情報の共有化
- ・県民・事業者・民間団体・行政等の協働
- ・取組の検証・拡充

健全な水循環を取り戻す取組の方向性

2 西三河地域の取組点検指標及び取組実績（2023 年度）

- ・西三河地域水循環再生地域協議会構成員 42 団体により、健全な水循環機能を取り戻すため様々な取組が実施されました（取組集計結果は別表参照）。
- ・地域共通の取組について、「きれいな水」の代表的な取組である、生活排水処理施設の整備（下水道の整備等）が進んだことにより、汚水処理人口普及率が年々上昇しています。また、下水道施設の高度処理の導入も進んでいます。
- ・流域別の取組については、清掃活動や湿地・湿原の保全活動、貯留浸透施設の設置などが実施されています。

3 地域共通の取組の進捗確認

水循環再生行動計画（第 4 次）では、取組の進捗状況が示せるよう、地域共通の取組に目標値が設定されています。

（進捗状況）

- ・生活排水処理施設の整備は、目標年度(2030)に向け整備が着実に進んでいます。
- ・雨水浸透施設等の設置やため池の保全、多自然川づくりなどは、継続的に実施されています。
- ・2021 年度及び 2022 年度に未達成であった河川の環境基準は、目標（100%）を達成しました。
- ・海域の環境基準の達成率（66.7%）は目標（100%）を達成しませんでした。

西三河地域 地域共通の取組点検指標及び取組実績

めざす姿	指標とする取組 取組内容	実績										目標値	目標年度	指標の説明	
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度				
きれいな水	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体	汚水処理人口普及率(%)										汚水処理人口普及率(%)	100%	2030	汚水処理人口/行政人口×100
	・下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。	88.0%	89.2%	89.8%	90.4%	90.7%	91.2%	91.7%	92.3%	92.7%	93.3%				
	下水道の整備	下水道普及率(%)										下水道普及率(%)	92.6%	2030	下水道処理人口/行政人口×100
	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。	75.3%	76.7%	77.4%	78.1%	78.5%	79.5%	80.0%	81.0%	81.4%	82.1%				
	高度処理施設の導入(下水道整備の内)	高度処理人口普及率(%)										高度処理人口普及率(%)	100%	2025	高度処理人口/行政人口×100
	・伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。	75.3%	76.7%	77.4%	78.1%	78.8%	79.5%	80.0%	81.0%	81.4%	82.1%				
	農業集落排水施設の保全、管理	農業集落排水処理人口普及率(%)										農業集落排水処理人口普及率(%)	3.1%	2030	農業集落排水処理人口/行政人口×100
	・農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を保全、維持し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。	3.3%	2.9%	2.9%	2.8%	2.9%	2.7%	2.7%	2.4%	2.4%	2.3%				
	合併処理浄化槽の設置	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)										合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	—	—	合併処理浄化槽設置済人口/行政人口×100
	・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素、リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。	9.2%	9.3%	9.3%	9.2%	9.2%	8.7%	8.8%	8.7%	8.8%	8.7%				
		合併処理浄化槽の基数割合(%)										合併処理浄化槽の基数割合(%)	100%	2030	合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100
		33.1%	34.3%	35.9%	37.2%	37.8%	38.8%	39.6%	41.3%	42.0%	42.6%				
	コミュニティプラントの整備	コミュニティプラント処理人口普及率(%)										コミュニティプラント処理人口普及率(%)	0.11%	2030	コミュニティプラント処理人口/行政人口×100
	・コミュニティプラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	0.1%	0.1%	0.14%	0.14%	0.12%	0.12%	0.12%	0.12%	0.12%	0.12%				
	干潟・浅場造成事業	干潟・浅場造成面積(ha)										干潟・浅場造成面積(ha)	471ha	2014~2038	干潟・浅場を造成した面積
・水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図る。	3.8ha	6.8ha	17.9ha	17.4ha	16.7ha	3.6ha	2.6ha	1.8ha	6.1ha	25.1ha					
河川等公共用水域水質監視	河川(BOD)の環境基準達成率(%)										河川(BOD)の環境基準達成率(%)	100%	毎年	・河川BOD(西三河地域のみ)の環境基準達成率	
・公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。	100%	96%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	100%	95.8%	91.7%	100%					
	海域(COD)の環境基準達成率(%)										海域(COD)の環境基準達成率(%)	100%	毎年	・海域COD(衣浦湾のみ)の環境基準達成率	
	66.6%	67%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%					
水生生物調査	実施箇所数										実施箇所数	前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	52箇所	65箇所	90箇所	80箇所	47箇所	87箇所	3箇所	—	66箇所	48箇所					
	延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)	前年増	単年		
	1,982人	1,354人	1,863人	494人	257人	1,479人	12人	—	872人	552人					
流域モニタリング一斉調査	実施箇所数										実施箇所数	前年増	単年	流域モニタリング一斉調査の実施箇所数、延べ参加人数	
・住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。	82箇所	106箇所	87箇所	80箇所	47箇所	91箇所	45箇所	232箇所	239箇所	199箇所					
	延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)	前年増	単年		
	151人	443人	555人	494人	257人	306人	191人	596人	603人	562人					
伊勢湾再生推進会議(関係機関との連携強化)	施策実施状況(件)										施策実施状況(件)	継続実施	継続実施	各機関の施策実施状況	
・伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進、各事業主体の施策の実施、河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、ごみ調査、生物調査、清掃活動の実施	215件	217件	218件	219件	219件	219件	219件	219件	219件	221件					
三河湾環境再生プロジェクト	サポーター数(人)										サポーター数(人)	継続実施	継続実施	サポーター数	
県民、NPO、企業、関係団体、教育機関、行政等が一体となって、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、三河湾の環境再生について関心を深める事業を実施するとともに、NPO等の活動支援を行う。		375人	649人	1,025人	1,284人	1,924人	2,126人	2,295人	2,724人	3,313人					
河川・海岸の清掃	実施回数(回)										実施回数(回)	前年増	単年		
	472回	521回	488回	523回	526回	205回	144回	129回	150回	160回					
	実施箇所数										実施箇所数	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	
・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	233箇所	207箇所	220箇所	206箇所	231箇所	174箇所	135箇所	104箇所	124箇所	127箇所					
	延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)	前年増	単年		
	55,451人	52,486人	69,072人	62,239人	63,795人	37,064人	13,854人	9,880人	15,394人	15,310人					

めざす姿	指標とする取組 取組内容	実績										目標値	目標年度	指標の説明	
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度				
豊かな水	森林整備の促進 ・森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適切な保全管理を行う。	1,374ha	1,252ha	1,595ha	1,389ha	1,292ha	1,282ha	1,326ha	1,369ha	1,248ha	1,214ha	4,000ha (県域)	—	間伐を実施した面積	
	雨水浸透施設等の設置(浄化槽の転用を含む) ・降雨時における雨水流出抑制を図ることにより河川などの洪水を軽減するとともに、公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用することで、雨水の有効利用及び地下水の涵養を図る。	180箇所	84箇所	56箇所	37箇所	59箇所	39箇所	430箇所	41箇所	75箇所	78箇所	継続実施	単年	・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数	
	透水性舗装の推進 ・雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下によるCO2削減など環境に配慮したまちづくりを行う。	整備面積(m ²)										整備面積(m ²)	継続実施	単年	構成員が施工した透水性舗装の面積
	ため池の保全 ・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。	整備箇所数										整備箇所数	継続実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数
	多様な生態系	整備延長(km)										整備延長(km)	継続実施	単年	県内全域での実績
	干潟・浅場造成事業(再掲「きれいな水」) ・水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図る。	3.8ha	6.8ha	17.9ha	17.4ha	16.7ha	3.6ha	2.6ha	1.8ha	6.1ha	25.1ha	—	—	干潟・浅場を造成した面積	
ため池の保全(再掲「豊かな水」) ・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。	48箇所	57箇所	59箇所	21箇所	19箇所	18箇所	5箇所	7箇所	23箇所	51箇所	継続実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数		
河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」) ・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	実施回数(回)										実施回数(回)	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	
水生生物調査(再掲「きれいな水」) ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	実施箇所数										実施箇所数	前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	
ふれあう水辺	整備延長(km)										整備延長(km)	継続実施	単年	県内全域での実績	
河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」) ・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	実施回数(回)										実施回数(回)	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	

西三河地域 流域別の取組点検指標及び取組実績

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績								
				2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
矢作川等流域 【課題】 ○間伐等の維持管理不足が山地崩壊、洪水発生の原因のひとつと考えられる。 ○手入れ不足の人工林の増加が生物多様性環境等にも影響を与えている。 ○ダムや堰などが多く設置され、連続性の分断や流況の悪化による生物の生態環境に変化をもたらしている。 ○沿岸域の一色干潟は三河湾の浄化のため、将来にわたって保全が必要である。	森づくり	水源地域の森林整備 ・(公財)矢作川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備に要する費用の助成を行う。 ○岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、東浜市、みよし市、幸田町、清水水源林 (※報告機関:清水水源林)	間伐面積(ha)									間伐面積(ha)
		182.0ha	166.7ha	220.0ha	249.3ha	75.3ha	150.8ha	85.6ha	98.7ha	90.8ha	50.7ha	
		おと川リバーヘッド大作戦【2019終了】 ・森林の間伐、枝打ち、植樹等を行う。	参加人数(人)									
		50人	121人	93人	96人	80人	97人	-	-	-	-	
		新・豊田市100年の森づくり構想 ・平成19年3月に「豊田市森づくり条例」を制定 ・平成30年3月、100年先を見据えた森づくりの方向性を示した新・豊田市100年の森づくり構想を策定した。	間伐面積(ha)									間伐面積(ha)
		1,056ha	913ha	1,132ha	1,099ha	1,069ha	900ha	948ha	1030ha	946ha	944ha	
		自然環境基礎調査の実施 ・気候・気象、里山、植物、菌類、動物など自然環境に関する基礎的な調査を行う。	調査実施の有否									調査実施の有否
		有	有	有	否	否	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	未実施	
		額田木の駅プロジェクトの実施 ・岡崎市の森林で間伐した木材を額田木の駅プロジェクト実行委員会事務局が回収し、木材を地域通貨と交換する。 ・地域通貨は実行委員会にて承認された商店などで使用する。	出荷量									出荷量
		1,303t	924t	1,001t	1,000t	1,001t	1,000t	1,100t	1,150t	1,133t		
	出荷者数									出荷者数		
	105人	108人	112人	112人	111人	109人	31人	登録者:110人 実施者:26人				
	間伐講習会 ・間伐の必要性等の講義や現地へ出向き枝打ち等実技を実施する。	参加者数									参加者数	
	12人	6人	12人	17人	30人	44人	40人	森の仕事体験会:15人 森の女子会:15人 きこり隊(基礎5日):10人 (実践3日):9人				
	森林整備講演会【2020年終了】 ・「岡崎市森林整備講演会・シンポジウム」を開催し、森林の公益的機能の向上の大切さの発信と、今後の森林・林業の在り方を討論する。	参加人数										
	43人	50人	115人	66人	1000人以上	-	-	-	-	-		
	郷づくり	湿地・湿原の保全 ・荒廃して失われつつある湿地を、市民団体の協力を得て保全整備する。	保全活動回数(日)									保全活動回数(日)
		24日	24日	23日	26日	21日	22日	24日	23日	27日		
		湿地・湿原の保全 ・希少な動植物が生ずる湿地を保全する。	保全箇所数									保全箇所数
		6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所		
農業水利施設の環境整備 ・生態系、景観に配慮した農業用の水路、ため池などの農業用水利施設の整備を行う。		整備箇所数									整備箇所数	
1箇所		-	-	-	かんがい排水事業2地区、防災ダム事業6地区を実施中	4箇所	1箇所 施工延長834m(遊歩道、植栽整備)	遊歩道 L=350m	遊歩道 L=690m	遊歩道 340m せせらぎ水路 67m		
水とみどりの森の駅事業 ・守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれる所を「森の駅」と位置づけ、森の駅(5箇所)、森の駅育成地区(4箇所)を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催する。		参加人数(人)									参加人数(人)	
6,180人		6,954人	51,953人	54,255人	46,787人	43,628人	4,366人	1,303人	1,394人	960人		
生態系にやさしい水田の設置 ・里山を主体とした田園風景の維持、そこから育まれた生産物を消費者によって買い支えていくシステムを作る。		設置箇所数・面積									設置箇所数・面積	
12箇所		30箇所	33筆	-	11.98ha	12.26ha	15.37ha	139筆	156筆	184筆		
まちづくり	合流式下水道の改善【2015終了】 ○濁りや色が気になる場所が ○水辺に近づける場所が ○たくさんある <干潟> ○アサリやウミナシなど 生物が豊かな干潟	対策箇所数										
	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	スクリーン数(箇所)										
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	調整池整備【2020終了】 ・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	整備容量(m ³)										
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	水田貯留施設の整備 ・農地を保全し、過去に浸水被害のあった市街地の下流で水田貯留施設を整備する。	整備箇所									貯留容量(m ³)	
-	2箇所	-	-	13箇所	34箇所	50箇所	2731件	8,586m ³	11,131m ³			
乙川リバーフロント地区整備【2019終了】 ・乙川の水辺空間と歴史文化遺産を活かした観光産業都市の創造するため、人遺構、プロムナード、園路整備などを行う。	園路の整備延長(m)											
-	1,272m	1,140m	990m	630m	1,050m	-	-	-	-			

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績									
				2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
矢作川等流域	川・里海づくり	干潟・浅場の造成 ・漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図るため、干潟浅場を造成する。	県水産課	干潟・浅場造成面積 (ha)									干潟・浅場造成面積 (ha)
				3.8ha	6.4ha	4.9ha	4.6ha	3.9ha	3.6ha	2.6ha	1.8ha	6.1ha	6.7ha
		矢作川水辺プラザ整備事業【2018終了】 ・岡崎市が矢作川沿いの大門河川緑地と大門公園、堤下公園を一体に整備し、国が堤防の拡幅と低水護岸整備等を行う。	岡崎市	整備箇所数									
				2.1ha(累積)	3.4ha(累積)	1箇所 3.76ha(累計)	1箇所 3.88ha(累計)	1箇所					
		緩傾斜堤防の整備 ・堤防耐震化とともに、安全で人々が快適に水辺に近づけるよう堤防の緩傾斜化を図る。	西三河建設事務所	整備延長 (m)									整備延長 (m)
				260m	259m	784.4m	-	329.9m	134m	79m	600m	833m	281m
		矢作川沿岸の水質保全 ・開発時に事業者と事前協議を行い、濁水流出の未然防止に努めている。 ・流域住民交流による水質保全活動を実施する。 ・工場排水、開発工事現場、廃棄物処分場などのノトロールを実施する。	矢作川沿岸水質保全 対策協議会	ノトロール回数									ノトロール回数
				156回	149回	158回	153回	154回	143回	157回	-	100回	142回
		石川・光明寺川の水質活動 ・地域の河川環境の保全に取り組む。	幸田町	実施回数(回)									実施回数(回)
				27回	27回	2回	2回	-	4回	5回	5回	2回	2回
				実施箇所数									実施箇所数
				22箇所	22箇所	2箇所	2箇所	-	14箇所	150箇所	10箇所	3箇所	3箇所
				延べ参加人数(人)									延べ参加人数(人)
				8,207人	7,782人	-	-	-	-	-	-	-	-
		水生生物調査 ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流域市町、豊橋河川事務所、県水大気環境課 (※報告機関：豊橋河川事務所、県水大気環境課)	実施箇所数									実施箇所数
				36箇所	50箇所	70箇所	65箇所	41箇所	3箇所	3箇所	-	59箇所	35箇所
				延べ参加人数(人)									延べ参加人数(人)
				1,434人	857人	1,129人	185人	85人	6人	12人	-	665人	123人
		干潟観察会の実施 ・干潟は豊かな生態系を育むとともに、海域の水質浄化にも大きな働きをもっていることから、このような干潟の機能を学習し、干潟の保全活動につなげる。	西尾市	実施回数(回)									実施回数(回)
				3回	3回	3回	2回	-	2回	0回	0回	1回	1回
				参加者数(人)									参加者数(人)
				126人	126人	126人	78人	-	46人	0人	0人	25人	20人
		「水のかんきょう素校」(水かん養林事業) ・明治用水土地改良区は、百年近く前から先人達が掲げた「水をつかうものは水をつくれ」を合い言葉に、長野県根羽村ほかで「水源の森」約525haを守り続けている。 ・この取組の一環として、小中学生を中心とした「水のかんきょう素校」を開校し、水の大切さ・水源の森の役割・「水循環」などを地球的な規模として考え、学ぶ機会を提供する。	明治用水土地改良区	啓発事業開催回数									啓発事業開催回数
		26回	39回	26回	-	-	9回	7回	6回	6回	5回		
		啓発事業参加者人数(人)									啓発事業参加者人数(人)		
		1,309人	2,569人	-	-	-	-	-	-	-	-		
		連携団体数(団体)									連携団体数(団体)		
		26団体	37団体										
乙川サミットの開催【2019終了】 ・乙川に関係する団体(学校、漁協、美しき会、岡崎市、愛知県、国など)が一堂に会して、各団体の活動や事業を紹介し、お互いの活動に対して理解を深めるため、定期的に開催する。	岡崎市	参加者数(人)									参加者数(人)		
		22人(7団体)	36人(11団体)	19人	10人	-	(2018年度から未実施)						
船遊び(乙川観光船事業)【2019民間事業移行】 ・観光基本計画に基づき観光振興アクションプランの重点プロジェクトの1つとして「家康公のまち」魅力創造事業で特に岡崎公園・八帖蔵通り・大樹寺周辺を結ぶエリアを岡崎観光の各拠点となる重点地区として乙川を利用した新たな観光資源として観光船を浮かべ観光客の誘致を図る。	岡崎市	参加者数(人)									参加者数(人)		
		1,989人	2,098人	-	-	-	(民間事業移行のため削除)						
船遊び(乙川観光船事業) ・乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画(QURUWA戦略)に基づき、乙川河川敷において、観光船運航やキャンプ事業など様々な民間事業を実施することで、当該地区で「常に何か面白いことが起きている」という市民及び来訪者の感覚を醸成し、河川空間の日常的な利用を促進させる。	民間実行委員会 (岡崎市)	利用者数(人)									利用者数(人)		
									7,207人	5,578人	1,275人		
三河湾クルーズ「海の生き物調査隊」の実施【2019終了】 ・三河湾の現状を体感することで環境意識を高め、海の生き物観察や海のごみなどについての環境学習を実施する。	西尾市	参加者数(人)									参加者数(人)		
				94人	90人	-	-						

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績																	
				2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度								
境川等流域 【課題】 ○上流3市1町(大府市、豊明市、みよし市、東郷町)は生活排水対策重点地域に指定されており、生活排水対策の推進が必要となっている。 ○ため池は多面的な機能も持つことから、その保全を図ることが必要である。 ○総合治水対策として、雨水貯留浸透施設の設置などが必要である。 ○河川周辺の水辺は生物の貴重な生息・生育域であり、水辺に親しむ場所でもあるので、自然環境の保全・再生が必要である。 【目標】 ☆多様な動植物が見られる河川環境が保水・かん養や生物の住処をもたらすため池の回復 <上流> ○魚の姿がたくさん見える。 ○水に入って遊びたくなる水辺 ○濁りや色が気にならない。 <中・下流> ○ヨシなど河畔の植物が多く、在来種が多い。 ○眺めたり散歩したい水辺 ○濁りや色が気にならない。	森づくり	水質調査・育成事業 ・植樹祭でヒノキの苗の植樹を行う。	愛知用水土地改良区	整備面積 (ha)																	
	郷づくり	湿地・灌漑の保全 ・除草や竹の伐採をすることにより、カキツバタ群落の保護保全・増殖を図る。 ため池の保全【2015終了】 ・「蜻蛉の会」が、ため池付近の清掃、ピオトブ整備、緑化活動等を実施する。	刈谷市 大府市	除草作業実施回数 (回)	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	
	まちづくり	合流式下水道の改善【2015終了】 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	刈谷市	ろ過スクリーンの設置数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		特定都市河川浸水被害対策法に基づく取組	刈谷市、豊田市、安城市、東海市、大府市、知立市、豊明市、日進市、みよし市、東郷町、東浦町、愛知県 (※報告機関: 泉河川課)	実施内容	貯留施設: 29,197m ³ ・透水性舗装: 63,605m ² ・浸透トレンチ: 409m ・浸透柵: 85個	貯留施設: 42,210m ³ ・透水性舗装: 63,364m ² ・浸透トレンチ: 180m ・浸透柵: 30個	貯留施設: 31,467m ³ ・透水性舗装: 68,656m ² ・浸透トレンチ: 712m ・浸透柵: 93個	貯留施設: 34,439m ³ ・透水性舗装: 33,116m ² ・浸透トレンチ: 330m ・浸透柵: 68個	貯留施設: 45,621m ³ ・透水性舗装: 65,977m ² ・浸透トレンチ: 70m ・浸透柵: 1個	貯留施設: 77,752m ³ ・透水性舗装: 68,515m ² ・浸透トレンチ: 449m ・浸透柵: 62個											
		調整池整備【2020終了】 ・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	安城市	整備容量 (m ³)	32m ³	4,120m ³	-	-	30m ³	147m ³	0m ³										
	川・里づくり	明徳寺川の清掃活動 ・河川の清掃を行う。	東浦町	実施回数 (回)	17回	15回	17回	-	14回	11回	8回	4回	5回	6回							
		水生生物調査 ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流域市町、県水大気環境課 (※報告機関: 県水大気環境課)	実施箇所数	11箇所	14箇所	16箇所	6箇所	3箇所	9箇所	-	-	6箇所	7箇所							
				延べ参加人数 (人)	405人	490人	508人	120人	97人	293人	-	-	167人	223人							
	油ヶ淵等 【課題】 ○流域の汚濁負荷量の約7割は生活系であり、生活排水対策を進めることが必要である。 ○油ヶ淵の流入河川は自流水が少なく、非灌漑期には河川沿道での汚濁が見られることから、地下水のかん養機能の回復も必要である。	郷づくり	環境保全型農業推進事業 ・環境安全推進マニュアルを始めとしたGAP手法の導入を推進する。 ・持続性の高い農業に取り組むエコファーマーの育成を推進する。 (エコファーマー認定は、関連法の廃止に伴い、2023年度をもって終了し、新法に基づく、みどり認定を開始)	県農業経営課	環境安全推進マニュアル導入 (産地数)	31産地	28産地	150産地	22産地	10件	-	-	11件	10件	40件						
		まちづくり	調整池整備【2020終了】 ・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	安城市	整備容量 (m ³)	-	402m ³	5,064m ³	3,000m ³	5,124m ³	0m ³	0m ³									
		生活排水対策モデル地区事業【2016終了】 ・毎年、油ヶ淵流域の1町内会を生活排水対策モデル地区に指定し、生活排水に関する学習会及び水質浄化啓発用品を配布し、実践活動を中心とした生活排水対策を実施する。 ・アンケート調査を実施し、実践活動の効果を確認する。	安城市	学習会参加人数 (人)	143人	20人	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
		アクション油ヶ淵(油ヶ淵水質浄化イベントの実施)	碧南市、安城市、西尾市、高浜市、県水大気環境課 (※報告機関: 県水大気環境課)	参加人数 (人)	約300人	約130人	230人	840人	240人	650人	約470人	約450人	約500人	約800人							
		水田貯留施設の整備 ・農地を保全し、過去に浸水被害のあった市街地の上流で水田貯留施設を整備する。	安城市	整備箇所	-	-	-	-	-	-	-	8,354m ²	3,560m ²	5,766m ²							
				貯留容量 (m ³)																	

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績														
				2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度					
油ヶ淵等 【目標】 ☆湖岸の散歩道において不快に感じなく、水辺で湖底が見られる。 ☆湖内全域で魚が生息できる。 ☆川の辺りを眺めたり散策が楽しい <湖内> ○魚、鳥、カエルなど、いろいろな種類の生き物がたくさんいる。 ○透視度30cm以上、透明度1m以上 <流入河川> ○魚の姿がたくさん見える。 ○臭いや、濁りや色が気にならない。	川・里海づくり	油ヶ淵の浄化対策	安城市、知立建設事務所	浄化施設の汚泥処理量（知立建設事務所、安城市）								浄化施設の汚泥処理量(m ³)						
		8m ³		208m ³	209m ³	196m ³	191m ³	144m ³	145m ³	-	0m ³	0m ³						
		覆砂面積(ha)（知立建設事務所）								覆砂面積(ha)								
		-		-	-	-	-	-	-	-	0ha	0ha						
		植生浄化(m)（知立建設事務所）								植生浄化(m)								
		559m		425m	924m	417m	-	65m	200m	-	0m	0m						
		整備状況								整備状況								
		一部、工事着手		一部、工事着手	工事中	平成30年4月29日一部閉園 引き続き工事中	平成30年4月29日一部閉園 引き続き工事中	平成30年4月29日一部閉園 引き続き工事中	平成30年4月29日一部閉園 引き続き工事中	令和4年4月1日一部閉園 引き続き工事中	令和5年2月11日一部閉園 引き続き工事中	令和6年4月1日一部閉園 引き続き工事中						
		整備面積(ha)								整備面積(ha)								
		-		造成土工1式 排水・給水1式	多目的広場整備1式 防護柵1式	多目的広場整備1式 トイレ設置1式	-	トイレ設置1式 駐車場整備1式	【緑地整備完了】 多目的広場通路整備1式		-	土系舗装1式 (2022年度完了)	-					
		延べ参加人数(人)								延べ参加人数(人)								
		4,494人		4,578人	4,231人	4,103人	4,239人	4,087人	中止	1,356人	1,633人	1,471人						
		ごみの量(kg)								ごみの量(kg)								
		2,070kg		1,730kg	1,050kg	1,110kg	1,020kg	1,170kg	-	690kg	600kg	500kg						
		実施箇所数								実施箇所数								
1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	1箇所	1箇所	-	-	0箇所	0箇所									
延べ参加人数(人)								延べ参加人数(人)										
23人	28人	158人	115人	14人	22人	-	-	0人	0人									
湖内COD(mg/L)								湖内COD(mg/L)										
平均 6.9 mg/L	平均 6.5 mg/L	平均 6.9 mg/L	平均 6.7mg/L	平均 6.5mg/L	平均 6.6mg/L	平均 6.9mg/L	平均 6.4mg/L	平均 6.7mg/L	平均 6.2mg/L									
湖内底層COD(mg/L)								湖内底層COD(mg/L)										
平均 5.2 mg/L	平均 6.1 mg/L	平均 6.0mg/L	平均 4.1mg/L	平均 6.1mg/L	平均 7.5mg/L	平均 6.4mg/L	平均 7.3mg/L	平均 4.7mg/L	平均 3.1mg/L									
湖内透視度(cm)								湖内透視度(cm)										
平均 25.7 cm	平均 26.8 cm	平均 27.4 cm	平均 32.9cm	平均 27.5cm	平均 27.8cm	平均 24.0cm	平均 27.5cm	平均 27.3cm	平均 32.0cm									
三河湾沿岸域 (知多半島等) 【課題】 ○単調な河川環境が見られることから、自然に恵まれ、うるおいを感じる事ができる川づくりが必要となっている。 ○流域には多くのため池が残されているが、ため池は多面的機能を持つことから、その保全を図ることが必要である。 ○生活排水対策とともに、 【目標】 ☆水辺を散歩したい川 ☆生き物をほくむため池を守る ○水辺の緑が豊かで、魚や昆虫などが見られる川 ○利水・治水を始め多面的機能を有するため池の保全	森づくり	水辺環境整備事業【2015終了】	愛知用水土地改良区	整備面積(ha)								整備面積(ha)						
		0.4ha		0.4ha	-	-	-	-	-	-	-	-						
		保安回数(回)								保安回数(回)								
		30回		30回	36回	28回	26回	24回	24回	24回	24回	24回						
		参加人数(人)								参加人数(人)								
		210人		210人	252人	196人	156人	144人	144人	144人	120人	120人						
		郷づくり		阿久比町	湿地・湿原の保全	阿久比町	保安回数(回)								保安回数(回)			
					30回		30回	36回	28回	26回	24回	24回	24回	24回				
					参加人数(人)								参加人数(人)					
					210人		210人	252人	196人	156人	144人	144人	144人	120人	120人			
					まちづくり		-	水辺環境整備事業	衣浦港務所	整備面積(ha)								整備面積(ha)
								2.1ha		防護策工1式 四阿工1式	手洗い場工1式	防護柵工1式 四阿工1式	-	-	四阿工1式	土系舗装工1式	-	-
								実施回数(回)								実施回数(回)		
								3回		3回	3回	23回	-	1回	ほぼ毎日	ほぼ毎日(雨天時は中止)	ほぼ毎日(雨天時は中止)	ほぼ毎日(雨天・荒天日除く)
								実施箇所数								実施箇所数		
1箇所	1箇所		1箇所					1箇所		-	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所			
延べ参加人数(人)								延べ参加人数(人)										
35人	72人		570人					690人		-	50人	計測せず	計測せず	計測せず	計測せず			
川・里海づくり	衣浦港務所		矢勝川堤防における彼岸花の植栽					半田市		実施回数(回)								実施回数(回)
			2回							1回	3回	3回	-	12回	7回	11回	5回	
			実施箇所数								実施箇所数							
		2箇所	1箇所	1箇所		1箇所				-	12箇所	7箇所	9箇所	3箇所	12箇所			
		延べ参加人数(人)								延べ参加人数(人)								
		131人	100人	199人		193人				-	1016人	575人	979人	456人	829人			
		実施箇所数								実施箇所数								
		4箇所	3箇所	5箇所	10箇所	7箇所	7箇所		-	-	1箇所	6箇所						
		延べ参加人数(人)								延べ参加人数(人)								
		120人	54人	74人	80人	81人	249人		-	-	40人	206人						
		実施箇所数								実施箇所数								
		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	-	-		-	-	-	-						
		延べ参加人数(人)								延べ参加人数(人)								
		24人	24人	24人	24人	-	-		-	-	-	-						
		三河湾沿岸域 (知多半島等)	南知多町	水質浄化セラミックによる河川の水質浄化【2019終了】	南知多町	実施箇所数								実施箇所数				
1箇所	1箇所			1箇所		1箇所	-	-	-	-	-							
延べ参加人数(人)								延べ参加人数(人)										
24人	24人			24人		24人	-	-	-	-	-	-						